

111 福祉用具貸与費

点検項目	点検事項	点検結果	
高齢者虐待防止措置 未実施減算 ※令和9年3月末まで経過措置	虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催し、結果を職員に周知	☐ 未実施	テレビ電話装置等の活用可
	虐待の防止のための指針の整備	☐ 未実施	
	虐待の防止のための研修の定期的な実施	☐ 未実施	
	上記の措置を適切に実施するための担当者の設置	☐ 未実施	
業務継続計画未策定減算	感染症若しくは災害のいずれか又は両方の業務継続計画が未策定	☐ 該当	
特別地域加算	厚生労働大臣の定める地域	☐ 該当	
中山間地域等における小規模事業所加算	厚生労働大臣の定める地域＋事業所規模要件（1月当たり実利用者数が15人以下）	☐ 該当	
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	厚生労働大臣の定める地域へ通常の実施地域を越えてサービス提供	☐ 該当	